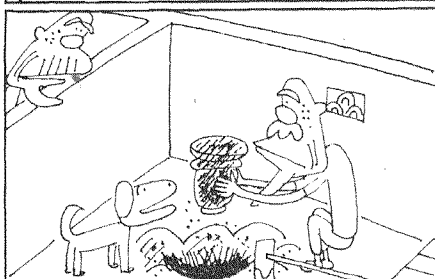
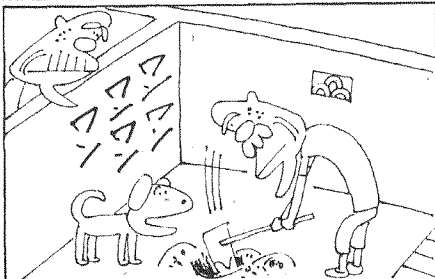
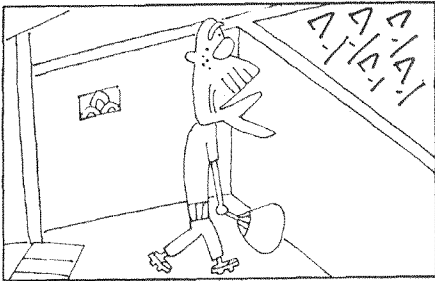


# 阪大などの実験動物死体

## 無許可業者に処理委託

大阪府警摘発

まっぴら君 加藤芳郎 (11732)



大阪大や国立循環器病センターなど近畿の研究機関と大手医薬品会社が、無許可の廃棄物処理業者に実験動物の死体処理を委託していた疑いが強まり、大阪府警生活経済課と摂津、茨木両署は二十八日午前、研究機関に出入りの岐阜県海津郡平田町今尾「美濃ラボ」

岩田輝夫社長(五)を廃棄物処理法違反(無許可営業)容疑で摘発、同本社など大阪、京都、岐阜の三府県の関係先約十カ所を一斉捜索した。実験動物死体は、家庭ゴミと同様に扱われており、市町村など行政の対応の遅れが指摘されてきたが、その無許可処理をめぐ

る摘発はこれまで例がない。さらに、実験内容によっては、病原菌の飛散を防ぐため同法で厳格な処理が義務づけられた感染性廃棄物(ことば欄参照)が含まれている恐れもあり、業者の資格審査をせずに、安易に委託した研究機関の責任も問われそうだ。

調べでは、美濃ラボは、大阪府吹田市や大阪市内で一般廃棄物収集、運搬業の許可を受けていないのに、先月二十日から十日間に六回にわたり、大阪大細胞生体工学センター(吹田市)や国立循環器病センター(同)、医薬品メーカー「日本シーリング」(大阪市淀川区、繊維メーカー「鐘紡」(同市都島区)から出た実験動物の死体や糞の混じったマットなど計約千五十キを代金約三十四万円で収集し、平田町の本社まで運搬した疑い。

さらに毎日新聞社の調べでは、京都大ウイルス研究所(京都市左京区)、京都薬科大(同市山科区)、関西医科大学(大阪府守口市)、大阪府立病院(大阪府住吉区)、日本たばこ産業医薬総合研究所(大阪府高槻市)などでも、美濃ラボに処理を委託。大阪大医学部付属動物実験施設(吹田市)は昨年まで、神戸大医学部付

属動物実験施設(神戸市中央区)も約二年前まで、同社に委託していた。収集、運搬には、研究機関所在地の市町村の許可が必要だが、いずれの市も許可を出していなかった。同課などは、美濃ラボが関西の主要研究機関や大手医薬品メーカー約百カ所から、独占的に実験動物死体処理を受注していたとみている。

実験動物の死体は、廃棄物処理法上は一般廃棄物に該当。さらに感染実験をした動物の死体は、特別に管

理される感染性廃棄物として、焼却するか消毒したうえで処分が義務づけられている。しかし、滅菌しても外見上は区別がつかず、感染性として扱うかどうかの判断は、研究施設の管理者の裁量に任されている。

同社は一九七六年から、平田町で「実験動物の屍体」を扱うとして、一般廃棄物処理業の許可を受けており、研究機関へのセールの際、この許可証を提示して、信用させていたらしい。

上水道貯水池近くに廃材など不法投棄宝塚・業者事務所を捜索兵庫県警生活経済課と宝塚署は、宝塚市内の家屋解体業者(四三)が今年三月から、解体で出た廃材やコンクリート片を同県西宮市の上水道貯水池近くの山中に不法に埋め立て、焼却していたとして二十八日、廃棄物処理法違反の疑いで同社事務所など数カ所を家宅捜索した。

調べでは、この業者は兵庫

庫県知事の許可を受けないまま、産業廃棄物処分業を営業。大阪市や阪神間の八つの家屋解体業者の委託を受け、四月十九日から一カ月間に、処分場として許可を受けていない西宮市山崎町金仙寺の約四百平方メートルの土地で、廃木材やコンクリート片など約三八・五トを埋めたり焼却した疑い。

現場は西宮市北部の住民約三万人の上水の取水源になっている「丸山貯水池」に流れ込む船坂川の左岸。